

## 総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成24年8月20日 午後1時35分
- 2 閉 会 平成24年8月20日 午後3時 0分
- 3 場 所 総社市保健センター3階 会議室
- 4 出席又は欠席した委員

### 出席委員

委員長	米 谷 正 造
委員長職務代理者	清 水 男
委 員	森 下 和 郎
委 員	林 直 人
委 員	小鍛冶 一 圭
委 員 (教育長)	山 中 榮 輔

- 5 会議に出席した者

教育次長	松 尾 一 夫
参事兼生涯学習課長	片 岡 俊 三
参事兼文化課長	守 安 正 道
庶務課長	渡 辺 節 夫
学校教育課長	秋 山 達 郎
学校教育課指導主幹	下 山 郁 子
庶務課課長補佐	松 久 茂 喜

- 6 会議録署名委員

森 下 和 郎	林 直 人
---------	-------

- 7 議題及び結果

議案第21号	総社市学校教育環境適正化審議会条例の制定について	原案可決
議案第22号	平成24年度総社市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第23号	総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について	原案可決

- 8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午後1時35分

**委員長** ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、議案3件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。

会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、森下委員、林委員の2名にお願いします。

では、議案第21号「総社市学校教育環境適正化審議会条例の制定について」事務局から説明願います。

**学校教育課長** 【事務局説明】

**委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第21号について質問はありますか。

(質問なし)

**委員長** お諮りいたします。

議案第21号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

**委員長** ご異議がないようですので、議案第21号については原案のとおり可決しました。

次に、議案第22号「平成24年度総社市一般会計補正予算（第3号）について」事務局から説明願います。

**庶務課長** 【事務局説明】

**委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第22号について質問はありますか。

**委員** 高梁川の河川敷へ芝生を張ったと思うんですが、先日の大雨の際に芝生が余りめくれてなかったというふうに聞いたんですけど、そこら辺の実際の効果はあったんですか。

**生涯学習課長** 芝生の効果ということですけど、4月に1万5,000㎡分、一番上流側ですけど、30cmぐらいの四角の芝生を張りました。それで、先般の河川敷へ水がのった時には、2枚流れておっただけです。

**委員** 他は大丈夫だったんですか。

**生涯学習課長** はい、他は何ともありません。そのかわり、上を水が流れたということで、泥みたいなものがのっておりましたけど、それも除去するほどの量ではなしに、今は水をやって十分ついております。この前ぐらいの水でしたら、十分耐えられます。

先日、夏祭りが行われた下流部分については、表面が20cmぐらい流れたり、石がごろごろ出て、祭りができる状態に直すのにも500万円、600万円という経費がかかっており

ますけど、芝生部分については一切手をかけておりませんので、効果はあったというふうに考えております。

**教育次長** ただ、今の張ったところの下側、日羽の観測点では水の量が今回は8 mぐらいだったんですが、去年は10 mだったんです。2 m違いますので、もし10 mの水が来たら、川の流れというのは相当違いますのでうちちょっと下の、今はまだ張っていませんがこれから張ろうとするところにどんな影響があるかというのは、これはまだちょっと推測の域でどうなるかというのはわかりませんが、張らないより張った方が、効果というか、残るところが多いというのは想定されるかなあと。全部がきれいに残るということにはならないかもわかりません。

**委員長** 私も一つ関連してなんですが、この管理はどういう形でやっているんですか。

**生涯学習課長** 今はシルバーで、最初のころはまだ春先で高梁川の水を汲んで入れておったんですけど、暑くなってからは、今あそこへ上水道をとりあえず引いておりますので、それを散水しております。それで、今度この下へ今年3万㎡、また来年も1万5,000㎡ぐらいで、トータル6万㎡以上ぐらいになります。とても水道の水は値段も高いですしもったいないので、今ここへ水道の使っていない、検査で掘った井戸があるんですが、そこが十分水量があるだろうということを水道課で聞いて、その井戸を検査する委託料を今回補正予算でつけさせてもらいました。そうしたら、そこがちょうど河川敷グラウンドのAからGまで、その中間辺りの堤防の外ですけど、そこへありますので、その水を使って今後は散水をしたいと考えております。

**委員長** いや、すごく手がかかると思うんです。水撒きもそうです、刈るのもそうです、肥料もやらないといけませんし、空気を入れてあげるんですかね。そういうので広がると、すごく予算的にも大きくなるので、例えば使用されている方に手伝ってもらって、張る時はボランティアでやられていたと思うんですけど、そういうのも徐々に考えていかないといけないのかなと。受益者負担じゃないですけど、利用されているからその分何かというようなことも今後考える必要があるのかなというふうにちょっと思ったものですから。

**生涯学習課長** 今はシルバーのほうで散水等をしてもらっておりますけど、今後使えるような状態になれば、利用者等に除草というんですか、そういうこともちょっと考えてはおるんですけど。とりあえずこれから秋、冬になれば余り手がかからないんですけど、来年の春先ですね、また今度は面積も増えてきますので、その辺も体協なりをお願いしてやっていきたいと思っております。

**委員長** 他に質問はありませんか。

**委員** 中学校教育振興経費のところの使用料及び賃借料ですが、これは市の施設であっても、中学校の部活等で利用する場合も基本的にはお金がかかるんですか。

**庶務課長** この今回の補正予算につきましては、総社西中学校の増築工事をしておりますので、通常でしたら運動場で練習するんですけど、工事車両等が来ますので、北公園であるとか体育館で部活をしないといけない。昔は減免対象でしたが、今は指定管理で施設の維持管理を出していますので、今はもう全部使用料等がかかりますので、これは教育委員会が部活の分については、今使っている分だけは出しております。さらに、この西中の部活にご迷惑をかけておりますので、今回補正をして北公園と体育館については使っていただくということでございます。

**委員長** 他に質問はありませんか。

それでは、お諮りいたします。

議案第22号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

**委員長** ご異議がないようですので、議案第22号については原案のとおり可決しました。

次に、議案第23号「総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」事務局から説明願います。

**庶務課長** 【事務局説明】

**委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第23号について質問はありませんか。

私何点かあるんですけど、一つは36ページからのスポーツ活動の推進ですが、昨年8月24日にスポーツ基本法が施行されましたけど、体育指導委員という名称はこのままこれで使っていくんですか、スポーツ推進委員ではなくて。何かそこに意味があるのかなと思いついて。もう名称は変わっておりますから、そこをちょっとご説明いただけますか。

**生涯学習課長** 今年度からスポーツ推進委員ということで、その名称を使いますので、23年度版についてはこのまま記載しております。

**委員長** それから、22ページですが、連合子供会の加入数が随分増えていると、1.5倍にもなった。これはいいことだと思うんですけど、どこの市町村でも子供会というのは徐々に衰退傾向にある中、これだけ連合会に加わっているところが増えたというのは何か原因があるんですか。

**生涯学習課主幹** 子ども会の件ですが、もう既に連合子ども会に入らなくて、地域で活動

されている子ども会というのがたくさんありまして、広報に載せたり、それから既存の市子ども会連合会に加入している子ども会のほうにも、お知り合いの方でいませんかというようなことを伝えていたところ、5つの団体がヒットしまして、市子ども会連合会のほうに加わったということでございます。

**委員長** それから、26ページのホームステイですが、8名の中学生がオーストラリアにということですけど、これは要望があるけど8名になったのか、あるいは予算的にもう枠があってということなのか。どんどん海外に若い総社市の子ども達が飛び出していってくれるとありがたいなあ。若い頃に経験しておくのがやっぱり一番かなあと思います。

**学校教育課長** 応募が8人ということですよ。昨年度がたまたま少なかったんです。年度によってかなり差があるんですが、予算的には14人分とっておきまして、今年は14名ということで増えております。

**委員長** それから、37ページですけど、一番上の支援活動で、総合型スポーツ地域クラブへということですけど、本市のスポーツ振興計画では、中学校区に1つを目指してということが書かれてあったと思うんですが、例えばスポーツ教室で、昨年度が延べ350名ぐらいの参加者ということですけど、総社市内に今1つスポーツクラブがありますけど、会員数が1,000名弱ぐらいもいる。それが日常的に活動しているということを考えれば、教室と合わせてこのスポーツクラブというものを、振興計画に盛り込まれているように、今後中学校区当たり1つを目指して検討する時期かなというふうに、ちょうど半ばになりつつありますので。そのあたりの取り組みはどうなのかなというふうに思いまして。

**生涯学習課長** これは私が以前4年ほど前に、体育振興課というのがありまして、その当時昭和地区に作ろうとかという話があったんですが、県の補助金の方がその頃を境にだんだん少なくなって今はなくなっておるわけですが、清音に1つ前々からありましたので、それと同じようなものを作りたい。各小学校単位ぐらいには作りたいという希望は持っておるんですけど、なかなか地元の方で運営していただくようになりますので。それと、清音の方も最初は補助金等を出しておりましたが、今は自立して、最終的には自立して運営していただくということになっておりますので、なかなか地元の人と話がつきませんでした。作れるのであれば今すぐにでも各地区へ、できるところがあればしたいと考えております。

**委員長** ちょうど今、スポーツ振興クジ「t o t o」とかがあって、創設支援とか自立支援という予算をとっていますから、そういうことも含めて今お金が出るような仕組みがまだ続いていますから、ご検討いただければというふうに思います。

**生涯学習課長** その辺も何か利用できるものがあつたら。先ほど話に出ました河川敷の芝張りも「t o t o」の補助金であれが8割出ますので、それを活用させていただいております。

**委員長** 外部資金とか、あと市民の皆さんの少しずつの力を結集していただければ、スポーツ振興ももっと活発になるのかなあというふうに思います。

私からは以上ですが、他に質問等がありましたら、お願いします。

**委員** 29ページの最後、⑨・⑩のD・D、これは去年立ち上げることができなかったということですが、今日も議案に出ていましたが、これは今年すれば、去年の目標が今年できるということでしょうか。

**学校教育課長** これは宿題になっておりましたので、審議会を立ち上げる予定にしております。

**委員長** 他に質問はありませんか。

**委員** 31ページの文化芸術活動の推進の中で、美術館の建設というのが入っていないようですが、これは入れる必要があるんじゃないかと思えますけど、予定はないんですか。

**文化課長** 23年度につきましては、最初の目標を立てる時に落としておったということなので、実のところ24年度もたしか、ちょっと記憶がないんでわかりませんが、次回から上げるようにさせていただきます。

**教育長** 僕もこれは非常に忸怩たるものがあるんですけど、この教育委員会の中期の振興計画の中には書いてあるんですね。ところが、市の計画には入っていない。それをこの前、市議会で大分厳しく言われたんですけど、やはり中期計画に載せているのであれば、市側と調整をして何らかの形で入れておかないと。24年度の計画に入れても、市の中期計画に入らなかったら全く意味がないというんですか、意味がないということはないんでしょうけど、お金の予算措置がないということなので、その辺は市の部局とやはりもう一回調整して、市の計画の中に盛り込まないといけないと思います。

もう一つ気になるのは博物館の話もありますし、博物館は県博を持ってくるという話と、これは全く別物だと思んですけど、やはり整理をして。教育委員会としては決めたんだと思んですけど、県博とは別だと。それぞれの美術館と、市の美術館と博物館を作るというのをもう一回明確にしないと、どうも中途半端になっているような印象を受けるんですね。県博が来るから博物館はいいんだと。私もそういうふうな印象を持ってやっていたので。

**文化課長** 46ページの一番上の施設整備のほうへ美術館という言葉はないんですけど、郷土館の改修事業については掲載をしておりますので、ご覧をいただきたいと思えます。

**委員長** 最後に44ページで、以前教育委員会の中で報告があったかもしれないんですけど、学校給食共同調理場の整備・拡充のところが、更新等の検討を行った結果、費用面・運用面等の問題からということで中止になっているんですが、これの目途といいますか、これは必要だから上がった項目だと思うんですが、Dという判定で、ちょっと目立つものですから。

**教育次長** これについては、合併特例債適用事業ということで検討をずっとしてきております。今の状態で合併特例債というのが、26年度までの事業に対応するということです。今現在のところ、合併特例債事業で大きなものが橋であり、それから教育委員会で言いますと、耐震補強。そういったものに特化しております。今教育委員会としては、耐震に最大限力を入れて、27年までに有利な条件で国が嵩上げをしてくれますので、教育委員会としては、それを第一に考えて、全ての予算的なものを投入していこうということを考えておりますので、給食センターの統合・更新というのも非常に重要な事業であります。今しばらくそこへ手をつけるというのはかなり予算的に難しいと。我々はしてほしいという思いはあるんですが、難しいということになっております。実は、合併特例債事業が5年間延長になりそうです。国のほうがいろんな景気対策も含めて、東日本大震災もあったということでそういう方向になってきているようですので、ぜひ耐震が終わったら次の教育委員会の大きな目標は合併特例債を活用した給食調理場の統合・更新ということをお願いをしていかなければならないと。今はウェット方式ですので、衛生面等もいろいろ問題があると。それから、効率も非常に悪いということがありますので、今度やる時にはドライ方式で、なおかつ方法としては直営でやるのもあるし、PFIもあるし、できた後全面委託もあるしというような、様々な今の状況に合った形のものに変えていくようなことをお願いをしていかなければならないかなあと。恐らく用地を含めると、20億円ではちょっとできないかもわからないですが、それぐらいの規模にはなろうかなあというふうに思っています。

**委員** 教育振興計画との関連性については、これに則してやっているんですね。

**庶務課長** 今のご質問ですけど、教育基本計画は23年度からですので、それに合ったような形でさせていただいております。

**委員長** 他に質問はありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第23号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

**委員長** ご異議がないようですので、議案第23号については原案のとおり可決しました。

次に、教育長の報告をお願いします。

**教育長** 前回7月24日でしたか、その後、大きなテーマで言いますと、今くらしき作陽大学と市が包括協定を結んでおりまして、ピアノのリサイタルとか、インターンシップの受け入れをやっていますが、県立大学のように年1回か2回集まって、コミュニケーションを図るようにはなっていない。具体的なアイテムも余り明確に決められていないということで、これからどういうふうに包括協定の中身を決めるかという課題とそれから今後のスケジュールについて、7月26日に学長さんのところに参りまして、いろいろお話をさせていただきました。来年度の計画に入るように、できるだけ早く骨子を作ろうということになりました。今月の末から来月の初めにかけて、少しそういう具体案を調整しようということになっております。また、その中身が決まりましたら、ご報告させていただきたいと思っております。

それからもう一点は、「だれもが行きたくなる学校づくり」ということで、広島大学の栗原先生にお願いして、小・中学校、幼稚園も一部入っておりますけれども、先生方の研修をやっております。実質1年半弱の間で、実際トレーニングをやって、学校の授業とかいろんなものに適応する実務をやっております。その一部の成果が出たのが、学力テストだと思います。それと、いじめ自体は余り減っていないんですけど、不登校が非常に減っています。中学校がここ8年の中で最も低くなっています。小学校全体は減っていないんですけども、6年生が減りました。また、中学1年生は3分の1ぐらいになりました。学年別のばらつきを考えても非常によくなっている。小学校がよくないのは、一部の学校で特別の事情があるためです。それは、外国人の生徒がいて、なかなか登校してこないという問題があります。ちょうど今日、明日と先生方に全部集まっていただいて、山手公民館で丸一日研修ということでやっています。今年度でこの研修が全部終了して、来年度以降は予定がないんですけども、できましたらあと3年ぐらい続けて定着させたいと思っております。まだ残念ながら、完全に定着した状態ではないと私は思っておりまして、これを今年度でやめしまうと、また恐らく崩壊するだろうと思うんです。今、校長先生が非常にいいリードをされているんですけど、3年経つとかなりの校長先生がいらっしゃらないということもありまして、そういう仕掛けを作るのと、それから中堅層の先生方でそれをリードできる方を増やしておかないと、一時的なもので終わってしまうんじゃないかと思っております。今、お金がかかっているのは年間150万円ぐらいですが、これからは実際リードする先生方をもう少し外を見るとか、トレーニングに使うお金をもう少し増やし、来年度は400～500万円ぐらいほしいなど思っておりまして、案を作って提出させていただきたいと思っております。

以上でございます。

**委員長** 次に、「その他」に移りますが、まず「山手幼稚園の状況について」事務局から説明をお願いします。

**庶務課長 【概要説明】**

山手幼稚園の今後の園児数と学級数の推計についてであります。24年度は3歳児が36人で、1クラスが25人です。2学級編成となっております。また、4歳、5歳は1クラスが35人です。今年度はそれぞれ1学級ずつの計4学級編成となっております。25年度以降の学級編成については、25年度は5学級、26年度以降は6学級必要となると推計しております。

山手幼稚園については、旧山手村の時に建設されたもので、4歳、5歳の各2学級で学習を行うよう計画されているものであります。合併以後は新たに3歳児保育をはじめ、また近年人口流入により園児が増加している状況にあり、現在の教室数や預かり保育状況も考慮しますと2学級程度を増築せざるを得ないと思っております。

なお、増築に当たりましては、早急に対応したいと考えていることから、工事設計を本年度中に行い、来年度に鉄筋コンクリート造平屋で2教室とトイレを増築したいと考えており、9月補正予算に工事設計委託料を計上したいと思っております。

**委員長** 次に、「マラソンの公認コースの状況について」事務局から説明をお願いします。

**生涯学習課長 【概要説明】**

ハーフマラソンでございますが、スタート地点は総社警察署北の東総社中原線交差点を4車線使用して東へスタートします。

国道429号から右折し東側2車線を南進し、途中から1車線に誘導、県道清音真金線の交差点を距離調整で南に行き途中Uターンし、交差点まで帰ります。

県道清音真金線を右折し、2車線使用し岡山方面へ東進します。

足守川を北上し、途中から岡山自動車道側道へ、そして岡山総社IC前の交差点へ出ます。

ここから国道180号の南側1車線を使用して総社方向へ向かいます。

国道429号交差点（ニシナのスーパーの所）を左折南進し、市役所通りへ入り市役所まで西進し、市役所前交差点を左折して、きびじアリーナがフィニッシュとなっております。

現在、日本陸連の検定員及び総社警察署と協議しており、陸連からは了承を得ておりますが、総社警察署とは細部の協議が残っており、確定しておりません。

**委員長** 他に事務局から報告事項等がありましたら、お願いします。

**学校教育課長** 全国学力テストの結果について報告した。

**生涯学習課長** 指定寄附（スポーツを通じた青少年の育成）の申し出について報告した。

**文化課長** 映画「一枚のハガキ」（総社市文化振興財団主催）の上映について報告した。

**委員長** では、次回の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、9月20日（木）午前10時から開催いたしますので、ご参集願います。

この際、10月の教育委員会の日程について、事務局から提案願います。

（10月の教育委員会について日程調整）

**委員長** では、10月の教育委員会は、10月22日午前10時から開催いたします。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時0分